

平成27年度決算を認定



※千円単位は四捨五入

		前年度比	
平成27年度 一般会計	歳入 (1年間の収入)	505億6113万円	3.1%減
	歳出 (1年間の支出)	483億5624万円	4.0%減
平成27年度 特別会計	歳入	271億2928万円	14.7%増
	歳出	260億5268万円	15.0%増

(注) 特別会計は12会計の合計額

水道事業会計

収益的収入	24億8895万円
収益的支出	22億2813万円
資本的収入	3512万円
資本的支出	9億481万円

下水道事業会計

収益的収入	26億858万円
収益的支出	26億7113万円
資本的収入	10億6161万円
資本的支出	17億9838万円

一般会計について、実質収支額は約20億7693万円の黒字となっている。歳入は、前年度と比べ約16億1181万円の減。歳入の根幹である市税については、市たばこ税以外の全てにおいて前年度と比べて増となっている。歳出は、前年度と比べて約20億3536万円の減。支出増となった主なものは、諸支出金、教育費、衛生費、支出減となった主なものは、民生費、消防費、総務費となっている。

特別会計については、実質収支額は約10億149万円の黒字となっている。

水道事業会計については、収益的収支の純利益は前年度と比べて約1億7443万円の増。資本的収支については約8億6968万

円の不足となっており、損益勘定留保資金、減債積立金などで補填されている。固定資産対長期資本比率が98.02%となっており、この比率が100%を超えることは、固定資産の一部が一時借入金等の流動負債によって調達されていることを意味する。本市の場合、率が上昇していることから、今後の動向に注意が必要である。水道事業の経営指標でもある有収率は92.9%で前年度と比較して0.6ポイント上がっており、いまだ高い水準を維持している。

下水道事業会計については、収益的収支の純損失が約6254万円、計上されている。資本的収支については約7億3676万円の不足となっており、損

益勘定留保資金などで補填されている。固定資産対長期資本比率が101.05%になっており、水道事業会計と同様、今後の動向に注意が必要である。経営指標では、年度末における処理区域面積は前年度と比較して0.9%、水洗化人口は2.8%の増加となっており、水洗化率は88.0%で増加傾向となっている。下水道事業会計においては、企業債未償還残高に係る支払利息について、総費用に占める割合が7.9%、使用料収入に対する割合が21.1%と高い値となっており、企業債への依存の高さを表している。下水道事業会計における将来への負担のあり方を含めた課題と捉えるべきである。



「平成27年度決算監査報告」 小川代表監査委員

市税収入 3億5千万円増



平成27年度一般会計決算を認定

27年度一般会計決算
歳入について、前年度(平成26年度)決算額との比較では、約16億1千万円の減。地方消費税交付金が約8億2千万円、国庫支出金及び市税が約3億5千万円の増となった一方で、市債が約23億5千万円、繰入金が約10億5千万円の減。市税の内訳では市民税が約2億5千万円の増となっています。

歳出について、前年度との比較では、約20

主な議案等

億4千万円の減。歳出のうち、民生費が45.2%、土木費が11.9%、総務費が11.8%、教育費が10.5%となっています。支出科目のうち、工事請負費については上戸田福祉センター1再整備工事、市内3駅の自転車駐車場改修等工事などで約32億7千万円、前年度と比較すると約31億5千万円の大減。また、公有財産購入費は、(仮称)1号公園用地や新曽中央地区都市整備事業用地の土地購入費など合計約11億5千万円となっており、前年度と比較すると約5億7千万円の大増となっています。

歳入歳出差引残額、約22億円は、全額、平成28年度に繰り越しました。

※27年度一般会計決算に対する討論は、4ページに掲載しています。



27年度 健全化判断比率

比率名	27年度	26年度
実質赤字比率	(11.92)	(11.94)
連結実質赤字比率	(16.92)	(16.94)
実質公債費比率	3.7 (25.0)	3.6 (25.0)
将来負担比率	54.9 (350.0)	57.1 (350.0)

(注) ①()は早期健全化基準*を示す。
②赤字額がないため、実質赤字比率と連結実質赤字比率は「-」表示となります。

◆健全化判断比率とは
自治体の財政状況を早期に把握し、破たんを防ぐことをねらいとして制定されたものです。

平成28年
9月
定例会
8月25日～
9月27日

9月定例会は8月25日から9月27日までの34日間の会期で開かれ、提出された43件の決算・議案等を、いずれも認定・可決・承認しました。本会議では、4議案に対し延べ9人の議員が質疑をし、決算及び議案、各1件に対し4人の議

員が討論を行いました。また、4日間にわたる一般質問では、16人の議員が活発な論戦を展開しました。最終日には、議員提出議案として意見書2件が提案され、可決をしました。

*早期健全化基準……財政状況が悪化した場合において、自主的・計画的に財政の健全化を図るべき基準として定められた数値です。